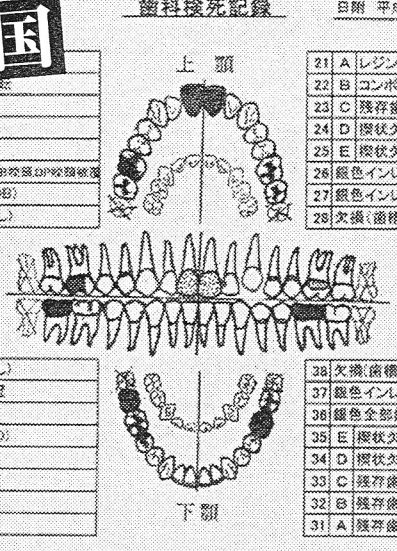


「身元不明」大国ニツポシ

個人識別率の低さに緊急警告!

歯科検死記録 日附 平成

21	A	レジン前装冠
22	B	コンボジットレジン充填
23	C	残存歯、修復物装着位
24	D	残伏欠損
25	E	残存歯
26	藍色インレー(GP)、CR充填	
27	藍色インレー(C)	
28	欠損(歯冠)	



【警察庁使用】

13	C	残存歯
14	D	残伏欠損
15	E	残存歯
		藍色インレー(GP)充填
		藍色インレー(C)
		欠損(歯冠)

誰が死んだかわからない国

警察庁 身元不明相談

身元不明死者は毎年1000人以上

1999年	2000年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年
1847	1419	1421	1340	1244	1237	1248	1000	1078	1019	1135

(身元不明死体票の作成件数。警察庁まとめ)

日本では身元のわからない死者約1万7千人が、「お骨」の状態で見れば、これだけ多くの「身元不明死者」が存在する日本は異常な国だ。「歯」による個人識別が進む国では、ほとんど身元不明者は出ない。日本に数少ない歯科法医学者たちは、日本の個人識別率の低さは「外国ではありえない」と訴えるのだ。

ジャーナリスト **柳原三佳**

所在のわからない100歳以上の高齢者の数が、日を追うごとに増えている。「どこかで亡くなっているのに、身元不明のままの人も多いんだろうな……」そんなことを考えながら、インターネットで何げなく「身元不明死者」と打ち込んで検索したら、「都道府県警察における身元不明死者情報ページ」というページが出てきた。47都道府県警察のホームページにリンクして、身元不明死者に関する

情報を見ることができ、その数に驚いた。試しに「東京都/警視庁」をクリックしてみる。すると、身元不明死者の男女別や推定年齢、身体特徴などが書かれた一覧表が画面いっぱい現れたのだ。

平成18年4月29日 男
70〜80歳 158cm やせ
面長 白髪混じり 前頭部
広い ホクロ(右まぶた)
全歯欠損

平成22年4月19日 女
20〜40歳 160〜170cm やせ型 黒髪 ロングヘア

画面を下へ下へとスクロールさせても、なかなか終わりが見えてこない。警視庁だけで600人以上の情報が並んでいる。一覧表の番号をクリックすると、発見されたときの衣類や靴、装飾品、持ち物などの詳細情報と実際の写真が確認できる。他の道府県も同様だ。これだけ特徴がわかっていのに、どうして身元が不明なのかと思議になる情報も多い。警察庁によると、日本の身元不明死者は毎年千人以上見つかると、2009年末現在1万6765人いる。これは警察庁が把握する1995年からの身元不明死体票の累計であり、それ以前はわからない。保存期間が過ぎた身元不明死体票は廃棄されるといって、多くの死者が身元不明

遺体のデンタルチャート(右)。警視庁のホームページからは、膨大な数の身元不明死体の一覧(左上)と、個々の死体の特徴などが閲覧できる

のままになつてきているのは間違いない。

事故なのか、病死なのか、自殺なのか、あるいはなんらかの犯罪に巻き込まれたのか……。この人たちの多くは、戸籍上では生存したまま年齢を重ねている。所在不明の高齢者も、その一部と考えるのが妥当だろう。日本では、相当な数にのぼる人が、どこの誰かもわからぬままひっそりと息を引き取り、親族の迎えを待っているという現実には、大きなシヨックを受けた。

B 家出人の性格等	
1 性格	(まじめ・ふまじめ)(温和・勝ち気)(明朗・陰険)(強性的・感情的)(几帳面・ふしだら)(率直・機微的)(短気やすい)(慎重・軽率)(豪邁・偏屈)(社交的・内面的)(大胆・小心)その他()
2 容姿	かわいらしい 特に目に付きやすい
3 健康	身体(精神)障害 持病その他
4 嗜好	酒類、煙草、娯楽、その他

家出人搜索願の受理票にも問題はある。「ふまじめ」「陰険」「ふしだら」など記入に迷いそうな「性格」の欄は多いが、身元不明死体の識別に役立つ身体的特徴の記入欄はきわめて小さい

実は、法医学解剖率の高い諸外国では、死因の特定はもちろん、個人識別も徹底的に行われている。

一昨年、私は日本の法医学者らとともに、オーストラリア南東部のビクトリア州(人口約500万)にある法医学研究所(Victorian Institute of Forensic Medicine 通称VIFM)を視察した。このとき印象的だったのは、ビクトリア州では身元不明の死者が皆無に近いということだった。

豪州は97%判明 日本は10%だけ

VIFMによると、身元不明の状態では運ばれてくる死体は、年間約180〜200体ある。だが、私たちが視察したとき、身元が判明していない死体は冷凍庫で保管されている1体だけだった。主に「歯」によって個人識別が行われ、身元はほぼ100%判明するからだという。

には、歯科データの照合が有効だ。歯は人体の組織の中で最も硬く、死体が腐乱したり白骨化してもながく残る。年月が経過しても虫歯治療に使用された金属等もあまり変化しない。

VIFMの視察をした千葉大学大学院法医学教室の茂谷久子歯科医師は、日本に数少ない「歯科法医学者」の一人だ。数多くの司法解剖に立ち会い、歯や顎の治療痕や形状を調べ、死体の個人識別にあたってきた。その経験を踏まえ、茂谷氏はビクトリア州のシステムについてこう語った。

「VIFMでは、解剖の鑑定結果や口腔内写真、レントゲン写真、デンタルチャート(歯科所見)など、死体の情報がデータで管理されるようになっていました。さらに、歯科医から入手した生前の歯科情報がデータベース化されているため、遺体の歯による身元判明率は約97%と高いのです。残りの3%の遺体もDNA鑑

定と指紋で照合されるので、最終的にはほぼすべての死者の身元が判明します」(左の表参照)

昨年、ビクトリア州を中心に大規模な山火事が発生し、逃げ遅れた住民ら200人以上が焼死する大惨事があった。このとき、VIFMではすべての焼死体を法医学解剖し、焼け焦げた遺体の身元を特定したが、このときも個人識別には歯科の所見が最も有効だったという。

現在、スウェーデンの法医学教室に留学中の茂谷氏は、ため息をつきながら語る。「人口約930万のスウェーデンでも、身元不明死者は年間10人程度です。この国では虫歯の予防が進んでいるため、日本ほど歯科での治療痕はないはずですが、それでも歯の所見で約70%の身元が判明しています。そもそも、誰が生きていて、誰が死んでいるのかを把握していない国など、本来はありえないと思います」

日本の個人識別率の低さは、身元不明死者を生むだけではない。しばしば「身元の取り違い」という過ちも生んでいる。

2007年、兵庫県でこんな出来事があった。ある日、空き家で首をうつて自殺していた男性の遺体が見つかった。近所に住む女性(50)から、「数年前から行方がわからない兄では」と問い合わせを受けた兵庫県警は、顔の輪郭や目鼻立ちを昔の写真と比べる「異同識別」という手法で

身元を断定し、その女性に遺体を引き渡した。女性は葬儀も済ませたが、それから約3カ月後、死んだはずの兄(53)が姿を現したのだ。警察は身元確認の誤りを認めて謝罪し、遺骨を返却してもらったというが、歯科的な個人識別が可能であったなら、こうしたミスは防げたはずだ。また「家出人搜索願を出していたのに、身元不明者として放置されてしまった」というやるせない声も

やなぎはら・みか 1963年生まれ。交通事故、保険制度、死因究明問題などを取材。著書に『巻子の言霊 愛と命を紡いだ、ある夫婦の物語』『死因究明 葬られた真実』『交通事故被害者は二度泣かされる』、『焼かれる前に語れ』(共著)、『自動車保険の落とし穴』など

日豪の歯科情報データベース化の比較

	オーストラリア・ビクトリア州	日本
死後記録のデータベース化	されている 身元不明死体の事件概要、CT所見、法医解剖の鑑定結果、口腔内の写真、レントゲン写真、デンタルチャート、歯牙鑑定結果のすべて	されていない
生前記録のデータベース化	約92%がされている	されていない
歯科による身元判明率	約97%	約10%

(千葉大学大学院医学研究院法医学教室・茂谷久子助教作成)

ある。
知的障害のあったAさんが家を出たまま行方不明となり、家族は地元警察に捜索願を出した。Aさんは隣の県でひき逃げ事故で亡くなったことが約1カ月後に判明。身元不明死者として扱われていた。もともと早く、捜索願と照合することはできなかつたのか……。岩手医科大学法医学講座の出羽厚二教授は、こんな

指摘をする。

「現在の『家出人捜索願受理票』は、あくまでも生きている人を対象にしたもので、『身体的特徴』の記入欄はごく小さなスペースしかありません。方言の『なまり』や『性格』に関する欄があっても、死者の身元確認には役に立たない。家出人が亡くなってしまうことも想定して、身体的特徴をもっと書き込めるようにする改善が必要でしょう」

そして、歯による個人識別を重視すべきだという。「警察は、家出人捜索願を受理してから一定期間経過後に、歯科カルテ、在宅指紋などを含めた身元確認のための資料採取を行うようにする。そして、身元不明死体が出たら、歯科法医学の知識を持った歯科医師が記録を取る。それを照らし合わせれば、身元不明死者は確実に減るはずだ」

日本では、歯科による身元判明率はわずか10%程度にとどまっている。日本法歯科医学会理事長で、日本

大学歯学部法医学教室の小室歳信教授はこうした現状を打破するため、今年1月から警察庁で行われている「犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会」で、次のような提言をしている。

「日本人は9割以上が、歯牙疾患に罹患しています。つまり、国民の大半がどこかの歯科医院にID情報を残していることになる。身元の確認には、カルテのほかに歯のX線写真が非常に有効で、実際に、歯科医院で生前に撮影された一枚の小さな歯のX線写真が参考となつて、死者の身元が確認された事例は数多くあります。ですから、日本でも

早急に、歯科所見やX線写真のデータベース化をはかり、死体の歯の撮影用に、各県警の鑑識課にポータブルX線撮影装置の配備を検討すべきだと思います」

開業歯科医からは、患者の許可なくカルテを警察に提出することに躊躇する声もある。だが、大震災やテ

ロといった大規模災害に備え、そうした事情をクリアにする法整備も検討する必要があるだろう。

歯科法医学ある大学は6校のみ

日本で歯による個人識別の重要性が広く認知され、歯科医と警察の連携が始まったのは、25年前の日航ジャンボ機墜落事故だ。しかし、その仕事は長年、ボランティア的な要素が強かった。警察庁が歯牙鑑定謝金を全国的に統一して支払うことを初めて決めたのは、ようやく昨年4月だ。

また、身元不明死体の多くは、歯科所見を取ること容易ではない。ミイラ化している死体の口は開かず、水中死体はぬるぬる滑る。焼死体では、歯も灰色に焼けて、下手に触るとポロポロになつてしまうこともある。こうした死体の個人識別は、解剖を行う法医学者と、歯科法医学者との協体制が不可欠だ。

小室教授は、歯の鑑定に従事する歯科医の鑑定能力の向上が急務だと訴える。「わが国の歯学系大学は国

公私立を合わせて29校ありますが、歯科法医学の研究機関を有する大学は、東京、神奈川、千葉、埼玉の4都県に6校あるのみ。研究機関を持たない歯科大学では、歯科法医学の教育はほとんどされていません」

各県の歯科医師会に警察歯科医会が設置されて四半世紀がたち、有事の際には警察行政に貢献していますが、歯科法医学に関する基礎的な知識が乏しいことは否めません。今後、鑑定に従事する歯科医師の水準を高めることはもちろん、歯学系大学での教育を充実させることが必須でしょう」

100歳を超す高齢者が消えたことからあぶり出された身元不明死者問題。所在不明を放置した自治体の責任を問うより前に、この国の身元判明システムの不備と、歯科法医学の重要性に目を向けることが必要だ。